仮 執 行 宣 言 申 立 書

事　件　番　号		令和　　年（ロ）第　　号
当事者	債 権 者	
	債 務 者	
支払督促送達日		令和　　年　　月　　日

債務者は，上記送達日に支払督促正本の送達を受けていながら，法定期間内に督促異議の申立てをせず，また支払督促申立後に債務の支払いを一切していないので，下記手続費用を加えて，仮執行宣言をしてください。

令和　　年　　月　　日

債　権　者　　㊞

大阪簡易裁判所　裁判所書記官　殿

仮執行宣言手続費用[同正本送達のための郵便代(郵便切手で納めてください。)]

合　　計	＝	債権者への正本送達費用	＋	債務者への正本送達費用
□　1,099 円	＝	0 円（来庁受領※1）	＋	[債務者１名につき] 1,099円（特別送達） 及びはがき１枚 (63円)
□　1,193 円	＝	94 円（普通郵便※2） 送達に代えて送付に同意	＋	
□　2,198 円	＝	1,099 円（特別送達）	＋	※「はがき代」は，費用に含めません。
□　　円	＝	円	＋	円

支払督促手続の追加費用	支払督促正本を債務者に送達する為に， 申立て後に更に提出いただいた郵便切手代 ※「はがき代」は，費用に含めません。
□　　円	

※1　支払督促申立時に使用された印鑑(または，その印鑑が押された「受領書」)をご持参ください。

※2　あらかじめ（この申立書と共に）正本の「受領書」を提出してください。

裁　判　所　記　載　欄		
予納郵券額	円 (はがき　　枚添付)	